

# 埼玉県立深谷商業高等学校

## 令和6年度 入学志願者募集要項

### 1 募集人員

学 科	募 集 人 員
商 業 科	160名（共学） 転編入学者枠2名を含む
会 計 科	40名（共学）
情報処理科	80名（共学）

### 2 出願資格

次の(1)から(3)のいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和6年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和6年度進級予定者は出願できない。

隣接県の隣接学区から出願する場合は、「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定」及び「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定第5条の規定に基づく令和6年度細部協定書」により出願資格を有する者。

- (1) 令和6年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 志願者は、次のアからウまでのいずれかに該当する者とする。

ア 保護者とともに県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者

イ 別の定めるところにより、公立高等学校長が出願を承認した者

ウ 別の定めるところにより、埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課長が出願承認した者

※ 詳細については「令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」（以下「実施要項」という）による。

### 3 出願手続

#### (1) 出願書類

##### ア 入学願書（印刷したもの）

本校ホームページ上で電子出願案内に従って入力等を行い、印刷した入学願書を用いる。

〔電子出願手続きにより、入学願書を作成する期間〕

令和6年1月18日（木）正午 から 2月9日（金）正午 まで

※ 上記期間内に入力を完了しただけでは、出願手続きは完了していない。(2)に従い出願を完了すること。

##### イ 入学選考手数料（電子出願手続きの案内に従って2,200円を電子収納により納付する。）

##### ウ 調査書

##### エ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表（中学校長が提出）

#### (2) 出願書類の提出方法

原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。ただし、中学校がまとめて持参、志願者が郵送若しくは持参によって出願することもできる。

##### 郵送する場合

入学願書、調査書をまとめて提出する。（中学校が郵送する場合は送付票を同封する）

〔提出期間および受付時間〕

令和6年2月7日（水）を配達指定日とすること。

※ 提出方法詳細については、「実施要項」を参照すること。

##### 持参する場合

中学校が持参する場合は、入学願書、調査書をまとめて、送付票を同封する。

志願者が持参する場合は、入学願書、調査書を同時に提出する。

〔提出期間および受付時間〕

中学校がまとめて持参する場合	志願者が持参する場合
令和6年2月7日（水） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで	令和6年2月8日（木） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月9日（金） 午前9時から正午まで

※ 提出方法詳細については、「実施要項」を参照すること。

#### (3) 受検票の交付

志願者は、「受検票」を2月13日（火）午後3時以降に各自で印刷する。

#### (4) 第2志望

3学科とも、第2志望を認める。

第2志望を希望する場合は、電子出願手続き画面の表示される案内に従って選択又は入力を行うこと。

### 4 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

## 5 志願先変更

### (1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

<p>令和6年2月14日(水) 午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後4時30分まで 令和6年2月15日(木) 午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後4時まで</p>
---

### (2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長（在学中学校長を含む。以下同じ。）を経て、「志願先変更願」及び受検票を、先に出願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに持参により出願手続をとること。

本校へ提出するもの	新たに志願した高等学校へ提出するもの	
志願先変更願 受検票…各自で印刷したもの	電子出願 未実施校	志願先変更証明書 入学願書 受検票 調査書等 } …新たに作成したもの
	電子出願 実施校	志願先変更証明書 入学願書…新たに志願した高等学校のホームページ上で電子出願手続の案内に従って入力等を行い、印刷したもの 調査書等…新たに作成したもの ※ 志願者は、新たな「受検票」を2月16日(金)正午以降に各自で印刷する。

※ 同一課程において県立学校から他の県立学校に志願先を変更する場合は、入学選考手数料を改めて納付する必要はない。それ以外の場合は、「実施要項」を参照すること。

### (3) 本校の学科間における志願先変更

学科間において志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を本校校長に持参により提出したあと、新たに出願手続きを取ること。出願の方法については、(2)に準じる。

### (4) 第2志望のみの変更

(3)による。その際、受検票の備考欄に「第2志望変更」と記載して交付する。

## 6 志願取消

志願取消を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に持参により提出する。

## 7 学力検査

- (1) 検査日 令和6年2月21日(水)  
午前8時45分集合(場所:本校体育館)
- (2) 検査会場 埼玉県立深谷商業高等学校
- (3) 日程

時間	8:45~ 9:20	9:25~ 10:15	休 憩	10:35~ 11:25	休 憩	11:45~ 12:35	昼 食	13:30~ 14:20	休 憩	14:40~ 15:30
教科等	一般 諸注意	国語 (50分)		数学 (50分)		社会 (50分)		理科 (50分)		英語 (50分)

英語にはリスニングテストを含む

- (4) 面接は実施しない。ただし、「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」における面接は、英語の学力検査実施後に行う(個人面接)。

## 8 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和6年3月4日(月)に実施する追検査を受検することができる。会場は、埼玉県立深谷商業高等学校とする。発表は電話により3月6日(水)午前とする。  
ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者  
イ 一部受検者(学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された志願者。ただし、追検査を受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科とする。)
- (2) 出身中学校長は、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」を令和6年2月22日(木)正午までに本校校長に提出する。  
詳しくは、「実施要項」を参照すること。

## 9 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法  
令和6年3月1日(金)  
ア ウェブによる発表 午前9時(URL等は別途定める)  
イ 掲示による発表 午前10時(埼玉県立深谷商業高等学校内)
- (2) 入学許可候補者は、令和6年3月1日(金)に、受検票を持参し、交付書類を受け取ること。  
時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時まで

## 10 欠員補充

入学許可候補者の数が募集人員に満たない場合に行う。



埼玉県立深谷商業高等学校

〒366-0035 埼玉県深谷市原郷80番地

電話 (048)571-3321 FAX (048)570-1016

<http://www.fukasyo-ch.spec.ed.jp/>

担当: 教頭・教務主任